年	月	F

東京都知事殿

住 氏 名

(FI)

(法人にあっては名称、代表者又は管理者の氏名及び主たる事務所の所在地)

地球温暖化対策計画書提出書

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第6条第1項の規定により地球温暖化対策 計画書を別添のとおり提出します。

事業所の名称		
事業所の所在地		
地球温暖化対策計画書	別添のとおり	
連絡先		
	(電話番号)
受付欄		

年 月 日

東京都知事殿

住 氏 名

印

(法人にあっては名称、代表者又は管理者の氏名及び主たる事務所の所在地)

地球温暖化対策結果提出書

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第8条第2項の規定により地球温暖化の対策の結果を別添のとおり提出します。

事業所の名称		
事業所の所在地		
地球温暖化対策結果	別添のとおり	
連絡先		
	(電話番号)
受付欄		

(日本工業規格A列4番)

年 月 日

東京都知事殿

住 氏 名

(EII)

(法人にあっては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

建築物環境計画書提出書

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第21条第1項の規定により、建築物環境計画書を提出します。

特点	定建築物の	D 名称		-
特瓦	官建築物の月	听在地		
建筑	築物 環 境 訁	画書	別添のとおり	
連	絡	先		
			(電話番号)
	受付欄	•		

日 年 月

東京都知事 殿

住 氏 名

(法人にあっては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

建築物環境計画書変更届出書

建築物環境計画書の記載事項について変更するので、都民の健康と安全を確保する環境に関 する条例第22条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

特定建築特	物の名称						_
特定建築物							
建 築 物 環 境 受 付	計画書の 番 号						
変更しよう	変更前						
とする事項	変更後						
変更の	理由						
変更する事項に							
工事期間	(予定)	変更工事着手	年 月	日	建築物工事完了 年	月	日
連絡	先	(電話番号)
受付欄							

(日本工業規格 A 列 4 番)

備考

1 印の欄には、記入しないこと。 2 変更する事項に係る図書の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規 格A列4番とすること。

年	月	日

東京都知事殿

住 所氏 名

印

(法人にあっては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

特定建築物工事完了届出書

特定建築物の新築等に係る工事が完了したので、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第23条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

特	定列	星築 物	の名	称						
特	定建	築物(の所を	E地						
建受	築物班 付番号	環境計画 号	画書等(D	建築物環境計画書(建築物環境計画書変更届出書())
工	事;	こ 了 の	年月	日	年	月		日		
変	更	の	有	無	有	•	無			
١.			变		更前		变	更	後	
主										
な										
変										
更										
事										
項										
添	付す	る書類	及び図	書						
連		絡		先	(電話番号)
	受付	寸欄								

(日本工業規格 A 列 4 番)

- 備考 1 「主な変更事項」の欄には、建築物環境計画書の記載事項と比較して完了した事項に変更がある場合に記入すること。ただし、建築物環境計画書変更届出書で届け出た記載事項については記入を要しない。
 - 2 印の欄には、記入しないこと。
 - 3 添付する書類及び図書の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A列4番とすること。

年 月 日

東京都知事殿

住 所氏 名

卸

(法人にあっては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

自動車環境管理計画書提出書

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第28条第1項の規定により、自動車環境管理計画書を提出します。

特定事業者の名称		
特定事業者の所在地		
自動車環境管理計画書	別添のとおり	
連 絡 先		
	(電話番号)
受付欄		

立場 設置 認可申請書 変更

年 月 日

東京都知事殿

住所

氏名

印

(法人にあっては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例 第81条第1項 の規定により認可を受けたいの 第82条第1項 で、関係書類を添えて、次のとおり申請します。

既認可番号等	認可番号・年月	月日	第		号		年	月	日
	変 更 事	由	1	業和	重 2	作業	3 建物	4	施設
工 場 の 名 称									
工場の所在地									
地 域 等	用	途	地	域			水	域	
業 種 作業の種類									
主要生産品目						•			
資 本 金				円	作業	時 間		分から 分まで (時間)
自動車の出入口が 接する道路の幅員					100メー 内の学校・ の所在位置	トル以 病院等	有 位無	立置:別紙 (のと	:おり
工事着工予定	年	F	1	日	工事完	成予定	:	年 月	日
従 業 員 数				人	常用雇	用者数			人
公害防止担当部課	担当部課 責任者氏名								
連絡 先	所 属 氏 名 電話番号 (ファクシミリ番号				電子	メールアト゛レス)
受 付 欄					手	数 料			

備考 1 印の欄には記入しないこと。

- 2 「既認可番号等」の欄は、変更認可申請時のみ記入すること。
- 3 印の欄には、申請書に添付する各別紙に一連番号を付けた上、該当する別紙の番号を記入すること。
- 4 「用途地域」の欄には都市計画法第8条第1項第1号に規定する用途地域を、「水域」の欄には条例 別表第7 4の部の付表の水域細区分の欄に掲げる水域を記入すること。
- 5 「業種 、作業の種類 」の欄の「 」には日本標準産業分類の中分類項目を記入すること。また、 「 」には条例別表第1に掲げる工場の種類を記入すること。
- 6 「100メートル以内の学校・病院等」とは、工場の敷地の境界線から100メートル以内の学校及び病院 並びに50メートル以内の保育所、診療所(患者の収容施設を有するものに限る。)、図書館及び特別養 護老人ホームをいう。
- 7 「公害防止担当部課」の欄の「責任者氏名」には、公害防止管理者を置いている工場にあっては、公害防止管理者の氏名を記入すること。

敷地	敷 地 面 和	積 1 変更後(設置)	m²	2 変更前	m²
· 建	建物の配置質	等別紙() のとおり			
物の状	建物の棟別用	1) のとおり			
況	周囲の状え	況 別紙()のとおり			
施の 状	機械・設備等	等の施設 別紙	()のとおり			
設況	構造・配置・値	使用方法 別紙	()のとおり			
	用電力の合計 (kW)	その他の電力の合計(kW)	総燃料油使用量 (ℓ / 日)	1	用水量 取水方法	総排水量 (㎡/日)
1						
2						
	図り扱う有害 は 有 害 物 質					
作業	の工程					
	J	屋外の作業				
(一時的	上措置の概要 内作業に伴う を含む。)					

- 備考 1 「建物の配置等」、「建物の棟別用途・構造・面積等」及び「機械・設備等の施設」の欄の別紙は、それぞれ、施行規則別記第7号様式の別紙1その1、その2及びその3を使用すること。
 - 2 「周囲の状況」の欄の別紙は、近隣の建物の用途、構造及び配置並びに道路の状況等を明らかにした図面とすること。
 - 3 「構造・配置・使用方法」の欄の別紙は、施行規則別記第7号様式の別紙2から別紙7までのうち 該当する様式を使用すること。
 - 4 「動力用電力の合計」から「総排水量」までの欄は、設置認可申請時には「1」欄のみ記入すること。
 - 5 「動力用電力の合計」の欄には原動機の定格出力の合計を、「その他の電力の合計」の欄には電熱 用電力、電解用電力等、直接当該工場の作業の用に供する電力で動力用電力以外のものの合計を記入 すること。
 - 6 「工場で取り扱う有害ガス又は有害物質」の欄には、条例別表第3 有害ガスに掲げる物質又は別表第4 有害物質に掲げる物質のうち工場で取り扱っているものを記入すること。

敷地内建物の配置及び給排水系統図	
備考 1 配置図には、建物の用途を記入すること。 2 給排水系統については、給水(青)及び排水(赤)の色分けをすること。	
3 適当な図面があれば、それによることができる。	

棟別番号	新既		ı	建物の棟別用途・構造・面積等									
	の別	用 途	階数	構造	建築面積(㎡)	床面積 (㎡)	作業場面積 (㎡)						
合		計											

	機械・設備等の施設										
工場における施設番号	新既の別	種類	公称能力	台 数	動力用電力 (kW) (原動機)	その他の電力 (k W) (原動機以外)					
					1	1					
						1					
						1					
						1					
	合	計									

ばい煙、粉じん、有害ガス又は悪臭の発生施設の構造・使用の方法

I	場 に お け る 施 設 番 号				
——— 種	類 · 名 称 · 型 式				
使 /	用開始(予定)年月日				
	主 要 寸 法(m) 又は定格出力(kW)				
規	伝熱面積・火格子面積・火床面積 又は羽口面断面積(㎡)				
	原材料処理能力(t/h) 又は焼却能力(kg/h)				
模	燃料の燃焼能力(ℓ/h、m³N/h) 又は変圧器の定格容量(kVA)				
行关	乾燥施設の容量(㎡)				
	電流容量(kA) 又はポンプの動力(kW)				
使 用 状	1日の使用時間・1月の使用日数	時~ 時 日 / 月	時~ 時 日 / 月	時~ 時 日 / 月	時~ 時 日/月
況	季 節 変 動				
医	種類				
原 材	使 用 割 合				
料	いおう分(%)カドミウム分(%) 又は鉛分(%)				
	1 日 の 使 用 量				
444	種類				
燃料	灰分(%)・いおう分(%)				
又は電力	発 熱 量				
力	1 日 の 使 用 量				
	混 焼 割 合				
	参 考 事 項				

備考 1 この用紙は、申請書の「機械・設備等の施設」欄に記入した施設のうち、条例別表第7 1 の部(1) の款の付表第1に掲げる施設、同条例別表第3に掲げる有害ガスを発生する施設、粉じんを発生する施設(施行規則別記第7号様式の別紙3又は4に該当する施設を除く。)及び悪臭を発生する施設について記入すること。

^{2 「}いおう分(%)カドミウム分(%)又は鉛分(%)」欄の記入に当たっては、重量比及び容量比の別を明らかにすること。

³ 酸素吹込式の炉については、「参考事項」欄に、酸素吹込量、使用時間等を記入すること。

ばい煙、粉じん、有害ガス又は悪臭の処理の方法

処 理	施設の	 D エ 場 に お l	ナる	施設番号								
処理?	する発生	E施設の工場に	おけ	る施設番号								
処 理	施設	の種類・	名和	が・型 式								
使 用	使 用 開 始 (予 定) 年 月 日											
	総排出物の量 最 大											
		m³N/h)		常用								
	総排	出物の温度		処理前								
処	/// +41			処理後								
	総排数	出物中の 標度(%)		処理後								
		ばいじんの 濃度		処理前								
	ば	(g / m³N)		処理後 (効率%)	()	()	()	()
	l lı	いおう酸化 物の <u>濃</u> 度		処理前								
理	(1)	物の振度 (容量比ppm) 		処理後 (効率%)	()	()	()	()
	煙		最	処理前								
		 いおう酸化	大	処理後 (効率%)	()	()	()	()
	の	いおう酸化 物の量 (m³N/h)	常	処理前								
能	濃		用	処理後 (効率%)	()	()	()	()
			最	処理前								
	度	室素酸化物	大	処理後 (効率%)	()	()	()	()
	等	一の濃度 (容量比ppm)	常	処理前								
	₽		用	処理後 (効率%)	()	()	()	()
カ	有害	 <u>-</u> -の濃度		処理前								
	ガス・	()	(処理後 効率%)	()	()	()	()
	粉じん・	の濃度		処理前								
	悪臭	()	(処理後 効率%)	()	()	()	()
使用 1日の使用時間・1月使用日数 状況 季節 変動		時 _~	/	時〔	i / 臂	時	~ / 臂	時	~ / 臂			
	治 季節 変動											
煙	煙 突 高さ(m)											
	• 贰塔	頂 口 径 排出速度(r	(m									
		11日本友(1	<i>)</i>									

備考 1 ばい煙の濃度等は、乾きガス中の濃度等とすること。 2 有害ガス・粉じん・悪臭の「 の濃度」欄には、有害ガス、粉じんについてはその種類を、 悪臭については悪臭の文字を記入し、()欄には、c㎡/㎡N、mg/㎡N又は臭気濃度の文字を記入すること。

粉じん発生施設(コークス炉)の構造並びに使用及び管理の方法

I :	場における施設番号		
名	称 • 型 式		
使月	用開始(予定)年月日		
+8	 原料の処理能力(t/日) 		
規	炉 室 数		
模	炭 化 時 間 (h)		
装	おじんの処理装置の種類・型式 おしるの処理装置の種類・型式		
炭作業	集じん装置の効率(%)		
業	送風機の原動機出力(kW)		
窯	粉じんの処理装置の種類・型式		
出した	集じん装置の効率(%)		
作 業	送風機の原動機出力(kW)		
消火作業	粉じんの処理装置の種類・型式		
	参 考 事 項		

- 備考 1 「参考事項」欄には、ガイド車の走行する炉床の強度、ガイド車の軌条の幅員等について記入すること。
 - 2 粉じん発生施設及び粉じんの処理又は防止のための装置(フードを含む。)の構造とその寸法を記入した概要図を添付すること。

粉じん発生施設(堆積場、コンベア、破砕機、磨砕機、ふるい、 バッチャープラント、製綿機)の構造並びに使用及び管理の方法

I	場に	お け る 施 設 番 号
名	称·	型式・基数
使	用開始	
規	面積(m²) · 堆積能力(t)
八九		幅 (c m) 又 は バ ケ ッ ト (㎡) ・運搬能力 (t / h)
模		後の 定 格 出 力 (k W) J (t / h)
	集	集じん装置の種類・型式
	じん	集じん装置の効率(%)
/ =	装 置	送風機の原動機出力 (kW)
使	#4	装置の種類・型式
用	散	装置の能力(㎡/h)
及び管	水	散水の方法又は運搬量若し くは処理量当たりの散水量 (ℓ / t)
	帯	薬液の種類・名称
理	薬 液	装置の種類・型式・基数
の -	散	装置の能力(m²/h)
方	布	散布の方法
法	防じん	, カバーの設置状況
	そ	
	その他	方法
	参	考 事 項

- 備考 1 「規模」の欄には、堆積場については面積及び堆積能力を、コンベアについてはベルト幅又はバケット内容積及び運搬能力を、破砕機、磨砕機、ふるい、バッチャープラント及び製綿機については原動機の定格出力及び処理能力を、記入すること。
 - 2 「散水の方法又は運搬量若しくは処理量当たりの散水量」欄には、堆積場については散水の方法 (水量、実施頻度等)を、コンベアについては運搬量当たりの散水量を、その他のものについては処理量当たりの散水量を記入すること。
 - 3 「薬液の散布」欄は_{たい}堆積場についてのみ記入すること。
 - 4 「その他」欄には、推積場については締固めの装置・型式及び方法並びに散水等と同等以上の効果を有する措置、その他のものにあっては散水等と同等以上の効果を有する措置について記入すること
 - 5 粉じん発生施設及び粉じんの処理又は防止のための装置(フードを含む。)の構造とその主要寸法を記入した概要図を添付すること。

				汚	水の発	生施設	の構造領	等			
工場	易にま	ゔける	施設番号								_
種	類 •	名 称	・型式								
使用	開始	(予え	2)年月日								
構	構造		造								
主	要「	寸 法	(m)								
使用状況	1 F	∃の使	用時間・ 用日数	B	寺~ 時 日/月	時~ 時 日 / 月		時~ 時 日/月		時~ 時 日/月	
況	2	季節	変 動								
原	Ŧ	重	類								
材	使月	用量 (1 日	日あたり)								
料	ſ.	吏 用	方 法								
				通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大
	排	水量((㎡/日)								
	水	素イス (p b	ナン濃度 ┨)								
汚	生物		勺酸素要求量 g / ℓ)								
水	化		竣素要求量 g / ℓ)								
小		浮遊物 (m g	物質量 g / ℓ)								
の		外	観								
		臭	気								
水		温度((° C)								
	そ		()								
質	の他		()								
	の項目		()								
	Ê		()								
			製品の取り出 液分離方法								

備考 1 「汚水の発生施設」とは、冷凍用冷却装置、ばい煙の洗浄装置、水質汚濁防止法施行令別表第1に 掲げる施設等をいう。

^{2 「}汚水の水質」欄のうちの「その他の項目」の欄には、条例別表第 7 4 の部(1)の表の(1)から(24)までに掲げる各項目、同別表 4 の部(2)(ア)の表の(8)から(17)までの項目並びに窒素含有量及び燐含有量のうち、汚水の発生施設から排出されるものをすべて記入すること。また、()には、単位を記入すること。

			汚	7K (D W	l I II	. o	方	法				
処	理施設の工場に		75	<u>/J\ \</u>	,,			/ J	14				
お	ける施設番号												
	理する発生施設の												
	場における施設番号												
	類・名称・型式												
	用開始(予定)年月日												
構	造												
主	要寸法(m)												
能	力 (㎡ / 日)												
処	理の方式												
消	資 材 名												
消耗資材	用 途												
	1日の使用量												
使用	1日の使用時間		時 ~	時			時 ~	時			時 ~	時	
使用状況	・1月の使用日数		E	3/月			E] / 月			E	1/月	
	季 節 変 動												
			里前	処Ŧ			理前	処理		処理		処理	
		通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大
	汚水量 (㎡/日)												
6 0	水素イオン濃度(pH)												
処	生物化学的酸素要求量												
理	(m g / l)												
に	化学的酸素要求量												
係	(m g / l) ※ 溶物版具						-						
る汚	浮遊物質量 (mg/ℓ)												
水													
量													
里・							-						
水質	他の ()												
貝	項目()												
各	排 污水量	水素	生物化		· 化 学	<u> </u>	浮遊	外観	臭気	温度	ー そ	L の他のI	<u> </u>
排	排水	イオン	酸素要		酸素要		物質量	7, 20		()			~ —
各排水	一一	濃度	(mg/)	2)	(mg/	l)	mg∕ℓ				()		()
	通常												
の	<u>最大</u> 通常												
汚 水	最大												
量	通常												
-14	最大												
水質	通常 最大												
		 類						+	1	-	1		
/2	生成量(kg/												
さ		 概 要											

- 備考 1 処理施設」とは、工場に設置されている施設であって、発生施設等から排出される汚水を処理するためのもの をいう
 - 2 処理に係る汚水量・水質」欄及び 各排水口の汚水量・水質」欄中の その他の項目」の欄には、条例別表第74の部(1)の表の(1)から(24)までに掲げる各項目、同別表 4の部(2)(7)の表の(8)から(17)までの項目並びに窒素含有量及び燐含有量のうち、汚水の処理施設又は工場から排出されるものをすべて記入すること。また、()には、単位を記入すること。
 - 3 各排水口の汚水量・水質」欄には、工場の各排水口から排出される総汚水量及びその水質を記入すること。

騒音又は振動発生施設の構造等

工場	における	施設番号			
種業	頁 ・ 名 称	・ 型 式			
公	称	能力			
	数				
使用	開始(予算	定)年月日			
使用		・ 用 時 間 ・ 使 用 日 数	時~ 時日/月	時~ 時日/月	時~ 時 日/月
状 況	季 節	变 動			
騒音又は振動の防止の方法					
事	種	類			
業	用	途			
用用	積	載 量			
自	台	数			
動	1 時間当た!)の出入回数			
車	1 日当たり	の出入回数			

- 備考 1 「騒音又は振動発生施設」とは、金属圧延機械、プレス機械等騒音又は振動を発生する施設をい う。
 - 2 「騒音又は振動の防止の方法」欄には、消音器、つり基礎、遮音塀等騒音又は振動の防止に関し て講ずる措置を記入すること。できる限り図面、表等を利用すること。

地下水揚水施設の構造等

+=	名 称 又 は 番 号				
揚	設置・変更予定年月日	年	月	В	
水	さ 〈 井 年 月 日	年	月	B	
施	深度(地表面下m)・側管口径(mm)	深度	m、 f	則管口径	m m
設	ストレーナーの位置 (地 表 面 下 m)	m ~ m ~	m、 m、	m ~ m ~	m m
揚	種 類 ・ 名 称 ・ 型 式				
水	原動機の出力・揚水能力	kW		l /分	
機	吐 出 口 断 面 積	c m²			
水量	種 類 ・ 名 称 ・ 型 式				
水量測定器	検 定 年 月 日				
地下	計 測 方 法				
水位	静 止 水 位 、 揚 水 水 位 (地表面下m)	m		m	
	地下水揚水量		m³	(1日平均)	
	地 下 水 の 用 途				
	施設数、吐出口断品	・ 面積の合計、地下水	揚水量	の合計	
変	施設数、吐出口断面積の合計	本		Cm ²	
更前	地下水揚水量の合計	m³	(1日平	☑均)	
変	施設数、吐出口断面積の合計	本		Cm ²	
更後	地下水揚水量の合計	m³	(1日平	7均)	
	水施設担当者 属、氏名、電話番号			_	

備考 1 必要に応じ図面を添付のこと。

- 2 複数の揚水施設の設置(変更)の場合は、地下水揚水施設の構造等について、揚水施設別に作成のこと。ただし、「施設数、吐出口断面積の合計、地下水揚水量の合計」の欄については、1枚目に記入し、2枚目以降には記入しないこと。
- 3 完成後、揚水試験を実施したときは、その報告書の写しを提出すること。

設置 工場 変更 号

設 置 認 可 書 変 更

申請者

住 所

氏 名

(法人にあっては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

年 月 日付けで申請のあった工場の 設置 変更 については、都民の健康

と安全を確保する環境に関する条例 第81条第1項 の規定により認可します。 第82条第1項

年 月 日

東京都知事印

工 場 の 名 称	
工場の所在地	

設置 工場変更 号

設置 工場 認可書 変更

申請者

住 所

氏 名

(法人にあっては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

年 月 日付けで申請のあった工場の 設置 でついては、都民の健康と安全 変更 については、都民の健康と安全

を確保する環境に関する条例 第81条第1項 の規定により認可します。この認可には、 第82条第1項

同条例 第81条第4項 の規定により準用する第81条第4項 の規定により次のとおり条 第82条第2項の規定により準用する第81条第4項 件を付します。

年 月 日

東京都知事印

工場の名称	
工場の所在地	

認可条件

工事完成届出書

年 月 日

東京都知事殿

住 所

氏 名

印

(法人にあっては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

工場の 設置 の工事が完成したので、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例 変更

第84条第1項の規定により届出します。

設置 変更 変更	第	号	年	月	Ħ	
工場の名称						
工場の所在地						
工事完成年月日						
受付欄						

備考 印には、記入しないこと。

認	定	書
H/D	~_	

第号年月日

東京都知事印

次の工場は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例 第81条第1項 及び 第82条第1項

第81条第4項 第82条第2項 に規定する認可の内容及び条件に適合していることを同条例第84条

第2項の規定により認定します。

工場の名称	
工場を設置する者の氏名	
工 場 の 所 在 地	
認可番号・年月日	
検 査 年 月 日	

第11号様式(第36条関係)

一認 可 番 号 都 認可年月日 認 可 者	3民の健康と安全を確保する 認 可 工	環境に関する条例場
工場の名称		認可条件及び公害防止措置
工場設置者の氏名		
業種		
公害防止担当部課	担当部課責任者氏名電話番号	
	,	

─ 36.4センチメートル以上 ───

工場現況届出書

東京都知事殿

年 月 日

住 所

氏 名

(II)

(法人にあっては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第86条の規定により、工場の現況について、次のとおり届け出ます。

設置認可番号・年月日	第 号		年	=	月	日	
工 場 の 名 称							
工 場 の 所 在 地							
建物の状況	別紙 () のと	おり	施設の状況	別紙	() のとお!)
資 本 金		円	主たる燃料		ı	(いおう分	%)
作業時間	時から		時まで	(時間)	
自動車の出入口が接す る 道 路 の 幅 員	n	n	従業員数			人	
公害防止担当部課	担当部課		•				
	責任者氏名			電話番号			
地下水の取水の方法							
ばい煙、粉じん、有害	(発生施設の名称:)
ガス、汚水、騒音、振	発生状況:						
動又は悪臭の発生状況							
ばい煙、粉じん、有害	(防止施設等の名称:)
ガス、汚水、騒音、振	防止の状況:						
動又は悪臭の防止状況							
最近3年間に発生した	発 生 年 月 日		被害	の	概	要	
事故の発生年月日及び							
被害の概要							
周囲100メートル以内の学校					別紙() თ と	おり
施設を有するものに限る。)		マーム及び	が図書館の所在位	[置図			
受付欄(記入しないこと 1 条例別表第8第(1・) 2 · 3 · 4 · 5 · 6 · 7 ·	8 • 9)	号の工場に該当				
2 公害の種別(ばい煙・粉							

- <u>2 公害の種別(はい煙・粉しん・有害力)</u> 備考 1 印の欄には記入しないこと。
 - 2 「設置認可番号・年月日」、「工場の名称」及び「工場の所在地」欄を除き、直近の認可のときの状況と 異なる事項のみを記入すること。
 - 3 印の欄には、届出書に添付する別紙に一連番号を付けた上、該当する別紙番号を記入すること。
 - 4 ばい煙等の発生状況又はばい煙等の防止の方法について、この様式各欄に記入しきれないときは、図面、表等を利用すること。

工 場 氏名等変更届出書 指定作業場

年 月 日

東京都知事殿

住 所

氏 名

(EII)

(法人にあっては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

工 場について次のとおり変更したので、都民の健康と安全を確保する環境に関する 指定作業場

条例 第 8 7 条 の規定により届け出ます。 第 93条第 1 項において準用する同条例第87条

認可	番	号・	年	∃ 日	第	号	年	月	日
工場(指定	作業	場)の	名称					
工場(指定	作業場	計)の角	f在地					
変更の	変	Ē	Į.	前					
内 容	变	3	E	後					
变	更	年	月	日					
変	更	Ø	理	由					
受付	·欄								

備考 1 印の欄には、記入しないこと。

2 「認可番号・年月日」の欄は、指定作業場の届出の場合には、指定作業場の設置届出年月日のみを記入すること。

工 場 廃止届出書

年 月 日

東京都知事殿

住 所

氏 名

(EI)

(法人にあっては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

エ 場 を廃止したので、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例 指定作業場

第 8 7 条 第 9 3 条第 1 項において準用する同条例第87条

認	可	番	: -	큵	•	年	月	日	第		号			年	月	日
工指	定	作	業	場 場	Ø		名	称								
工指	定	作	業	場 場	の	所	在	地								
廃		止		年		月		日								
廃		止		の		理		由								
移	転	5	ŧ	の	所	;	在	地								
	/J	T THE														

受付欄

備考 1 印の欄には、記入しないこと。

- 2 「認可番号・年月日」の欄は、指定作業場の届出の場合には、指定作業場の設置届出年月日のみを記入すること。
- 3 「移転先の所在地」欄は、工場(指定作業場)の廃止の理由が移転である場合に、その移転予定先 の所在地を記入すること。

工 場 承継届出書

年 月 日

東京都知事殿

住 所

氏 名

(EII)

(法人にあっては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

工 場 指定作業場の認可を受けた者の地位を承継したので、関係書類を添えて、都民の健康と安全を 確保する環境に関する条例 第93条第2項において準用する第88条第3項の規定 り届け出ます。

認可番	号・	年 月	日		第		号			年	月	日
工指定作第	場 後場	の名	称									
工指定作第	場の	所 在	地									
承 継	年	月	日									
たた・4 4 ↓	氏名	又は名	3 称									
被承継人	住		所									
承 継	Ø	原	因	1	譲受け	2	借受け	3	相続	4	合併	
受付欄												

備考 1 印の欄には、記入しないこと。

- 2 「認可番号・年月日」の欄は、指定作業場の届出の場合には、指定作業場の設置届出年月日のみ を記入すること。
- 3 「承継の原因」欄は、該当するものを で囲むこと。

設 置 指定作業場 出 書 届 变 更

東京都知事 殿 年 月 \Box

住 所

氏 名

(法人にあっては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

第89条

の規定により、関係書類を添えて、 第90条 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例

	次(ひと	お	IJ	届け	出:	ます	0																
							設置	番号	・年月	月日		第			号				年		月	E	3	
既	設		i	番	号	等	变	更	事	由	1	指足の	定作: 種	業場 類	2	作 方	業の 法		₹		®設の は配置	4		煙等の の方法
指	定	作氵	業 場	易 σ.) 名	称																		
指法	定化	下業	場(の月	听在	地																		
指	定 [·]	作)	業 場	易 σ.) 種	類													病あった	院 って 床	ーに こは 数			床
									用		途	;	地	域					水				域	
地			域			等																		
													- 1						校・図					
自	動:	車(D H	<u>ነ</u>		が								書館	・病	院・	診り	寮所	・保育		別紙	() ၈ ဗ	おり
接	す	る ii	道 路	₹ σ.) 幅	員						r	- 1	所・! <u>所在</u> !			養老,	人ホ	ームの					
作		業		時		間					B	寺か ら	ò					時	まで(時	間)	
I	事	着	i _	Γ	予	定			年		月	E	∃ │	I	事	完	成	予	定		í	年	月	日
従		業		員		数						人						_				_		_
(堂	用層	皇田	3 老	5 数	``	(人		廃	<u>k</u>	止	7	5	定		1	年	月	日
	113	, 13 /1	<u> </u>	<u>, </u>	1 2/		所	F	葛				<u> </u>											
連			絡			先	氏	ŕ	Š								7	電話	番号					
							 ファ:	クシミリ	番号	<u>1</u>							1	[子]	メールアト゛	レス				
		付	欄				•																	

- 備考 の欄には、記入しないこと。
 - 印の欄には、届出書に添付する各別紙に一連番号を付けた上、該当する別紙の番号を記入するこ 2
 - 3 変更届として使用するときは、「指定作業場の名称」及び「指定作業場の所在地」以外の欄には、 変更のある欄のみ記入すること (添付する別紙についても同じ。)。
 - 「指定作業場の種類」の欄には、条例別表第2に掲げる指定作業場のうち該当するものを記入するこ
 - 「用途地域」の欄には都市計画法第8条第1項第1号に規定する用途地域を、「水域」の欄には条例 別表第7 4の部の付表の水域細区分の欄に掲げる水域を記入すること。
 - 「診療所」は、患者の収容施設を有するものに限る。

_									
	建?	物・施設の		別紙() O	とおり	j		
敷地	夷	大地 [(m²)	面 積						
		棟の	名 称						
建	作	用	途						
物の	業場の	階	数						
状	棟	構	造						
況	造・	建 築 ṭ m²	面 積)						
	面積	作業場 (㎡	面積						
主た	;	種	類						
る		公 称 能	カ						
施設		動力(k)	W)						
o		台	数						
能力		別紙番	号						
等	椲	造・使用の)方法	別紙() O	とおり	j		
		場で取り打 ス又は有							
,	作	業 の 方	法						
	公害	言防止のフ	方法						
/# =		1 Г 2ф М		の割累 の棚				 	

^{1 「}建物・施設の配置」の欄及び「構造・使用の方法」の欄の別紙は、施行規則別記第16号様式の別 紙のうち、該当する様式を使用すること。 2 「事業場で取り扱う有害ガス又は有害物質」の欄には、条例別表第3の各号に掲げる物質又は別表 第4の各号に掲げる物質のうち事業場で取り扱っているものを記入すること。 (日本工業規格A列4番)

		レティ	イミクス	トコンクリー	- 卜製造場又	はセメントサ	7 1 🛮
	施	設 番	号				
	種 類	・名称・	・型式				
3	主要寸処理能	法(m 钐力(t)又は /日)				
	使用開	始(予定)	年月日				
原	種	類別使	用量				
材 料	貯	蔵	量				
粉	建	物の	概 要				
じ	集 集	じん装置の私	重類・形式				
h	(0	じん装置 %)	一の効率				
の	装送置	風機の原 (kW	動機出力				
防	装 散	置の種類	・型式				
止		置の能力					
方	水運散	搬量当水量(ℓ	たりの / t) 				
法	防じん	カバーの設	置状況				
	その他	方	法				
事	車		種				
業田	用		途				
事業用自動	積	載	量				
車	台		数				
	一日	当たりの出	占入回数				
	u 敦地内到	建物及び施記 しょうかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん	役の配置並	│ びに自動車の通行			
/# -	- 12 -		= - 1 	(当する欄のみ記)			

툿	型 製 車	<u>l</u>	為 _	£ _	単	场
目がいい。	期 ^里 動 車 スタンド、液化石	タ Eith ギ	775	ᇧᇈᅕᇁ	ファ こみギファ	カンド
カクリク	カップト、液化な	コカン	ススタ	ント、ス t	こ然カスス 車	タント 場
 収容台数・停留台数		<u>-</u> 		<u> </u>		<i>-7</i> 0
		-				
・ 同 時 給 油 台 数	総数		中型車			
・ 洗 車 台 数			小型車			
				•		
一日の出入台数						
44. H/m 0 15 WI						
貨 物 の 種 類						
NI NE 188 18						
洗 浄 機 の 型 式			原動機	の定格出力		
			_,,	- · · · · ·		
貯 蔵 タン クの 基 数			貯蔵総	量(単位)		(k l·t·m³)
	タンクの内容積等	炭	化水素	素 系 物 質	の排出防	止 設 備
貯 蔵 物 質 名	(単位)		り有無	設	備の	種類
	(k l · t· m³)	 有 ・	無	1 ベーパー		
	(K & t III)	H	***	<pre>2 その他(1 ベーパー</pre>)
	(k l · t· m³)	 有 ・	## I			
	(11 % 1 111)	13		2 その他(1 ベーパー)
	(k l · t· m³)	有 ・	1111			,
				2 その他(1 ベーパー	11.62 27)
	(k l · t· m³)	有・	1111 1			,
				2 その他(1 ベーパー	- - リターン	,
	(kℓ·t·m³)	有・	1111 I)
	(1, 0 , 43 \	# .	無	<u>2 その他(</u> 1 ベーパー	- リターン	,
	(k l · t· m³)			2 その他()
黄たよ山 → 7+ 4/2 TL ッド +/て ≐ Д /	の町里せがに白動する	マノーノフロ	ᄷᅜ			

敷地内建物及び施設の配置並びに自動車の通行経路図

備考 1 指定作業場の種類ごとに、該当する欄のみ記入すること。

- 2 この様式各欄に記入しきれないときは、図面、表等を利用すること。
- 3 貯蔵物質が液化石油ガスの場合、「タンク内容積等」欄には重量で記入すること。

廃棄物の積替え場所又は保管場所ウエスト・スクラップ処理場材料

廃	棄	物	種類類
ゥ	エスト・スク	ラップ	積 み 替 え 量(t)
材	t	料	収容量又は保管量(t)
残	È	土	最大保管量(t)・最大保管高さ(m)
_	日当たりの処理	閏量(t)	
	面積		
	保管方法。 建築物の		
粉じ		粉じん	
ん等の		騒音	
防止方法	防止の方法	振動	
法		悪臭	
		汚水	
事業	車	種	
用自動	積 載 量(t)	
車 ・ 作	台	数	
業用機械	一日当た 出 入 回	りの] 数	
	敷地内建物及 ¹	び施設の	· P配置図
備者	火 化宁佐 娄坦	の毎粉で	とに、該当する欄のみ記入すること。

死亡獣畜取扱場、と畜場又は畜舎

規	Į.	模	と 畜 場(と殺頭羽数) 畜 舎(飼養頭羽数)
			死亡獣畜取扱場(処理量 t / 日)
季	節変	動	
取水源別利用水量			上水道 m²/日 2 肥料 工業用水道 m²/日 3 大地還元 地下水 m²/日 汚水・汚物 (地下浸透を含む。) その他() m²/日 の処分方法 4 河川投棄 計 m²/日 5 山林投棄 6 乾燥焼却 7 その他())
	水量	処理前	
	(㎡/日)	処理後	
汚	水素イオン	処理前	
水の	濃 度 (pH)	処理後	
水	生物化学的	処理前	
質	酸素要求量 (mg/l)	処理後	
	浮遊物質量	処理前	
	(mg / l)	処理後	
汚水	種	類	
汚水処理施設	能力		m² / 日
設	処理 7	方 法	別紙()のとおり
処理汚泥	発 生	量	t /月 (水分 %)
汽 泥	処分	方 法	
参	考 事	項	飼料の種類
備考			, 類ごとに、該当する欄のみ記入すること。 処分方法」欄は、該当するものを で囲むこと。

青雪	写真又は工業	制材料薬品	小分けの作	業場
反応槽又は 貯蔵槽の容量 (㎡)				
材料品使用量 又は薬品取扱量 (kg・k ℓ/日)				
材料品又は薬品 貯 蔵 量 (kg・k ℓ)				
敷地内建物又は作業	場内施設の配置図			

備考 指定作業場の種類ごとに、該当する欄のみ記入すること。

燻素	蒸室の容量(㎡)			
被	種	類			
() () () () () () () () () ()	収 容 棚	数			
勿	季 節 変	動			
	 使 用 ガ ス の 種 	類			
有 害 ガ	使用ガスの (m³N)	量			
ス の 使	〈灬 燻蒸室の室内濃 (mg/㎡N)	度			
用状況	最大排出(㎡N/h)	量			
· 排 出 状	最大排出時 (h)	間			
状 況	通常時の排出 (㎡N/h)	量			
	 処理の方 	法			
	内における ガスの済				

めん類製造場、豆腐又は煮豆製造場、砂利採取場及び洗濯施設を有する事業場

				1/1 /3	· // U				1	3 714	
施	設の種	種類・名	名称・	型式・							
楫	造・	主要寸	†法(m)							
1		D 使 F			E	诗 ~		 诗		時 ~	時日
1	月	の使	用	日数			日 / /	'			日/月
季	<u> </u>	節	变	動							
原	材料	の種類	頁・ 1	日の							
使	月	■・ 値	吏 用	方 法							
排	· 力	〈	₫ (m³	/日)							
	水麦	イオン)	漕 夿	処理前							
汚				処理後							
水	生物	(p H) 勿化学的 酸素要求量	処理前								
の	(r	酸素要 mg / l	· 文量) ———	処理後							
	浮遊	图 物 質	重量	処理前							
水	(r	ng / l)	処理後							
質	そ の 他			処理前							
	の 項 目)	処理後							
汚水	種			類							
汚水処理施設	能			力				m³ / 日			m³ / 日
設	処	理	方	法	別糹	紙 () ၈ と	ニおり			
処理汚泥	発 -	<u> </u>	Ė	量							
汚泥	処	分	方	法							
参	考				•						

【 備考 「汚水の水質」欄のうちの「その他の項目」の欄には、条例別表第7 4の部(1)の表の(1)から(24) までに掲げる各項目、同別表 4の部(2)(ア)の表の(8)から(17)までの項目並びに窒素含有量及び燐含 有量のうち、当該指定作業場から排出されるもの全てを記入すること。また、()には、単位を記入 すること。 廃油処理施設を有する事業場、汚泥処理施設を有する事業場、し尿処理施設を有する事業場、工場・作業場等から排出される汚水の処理施設を有する 事業場及び下水処理場

			i 及 U				20																
処	理	施	設の	事	業	場																	
に	お	け	る施	設	番	号																	
種	類	•	名 称	•	型	式																	
使	用	開 始	(予定	<u>:</u>) 1	年月	日																	
構						造																	
主		要	寸	法	(m	۱)																	
能			力 (m³	/日)																	
処		理	の	力	5	式																	
使	薄	Ę	材			名																	
使用薬材	月 月	∃				途																	
材	1	日の	使用量	 量(ŀ	kg• k	l)																	
使	1	日	の使り	∄₿	寺間	•				時	~			時					時	~			時
使用状況	1	月	の使			数							B	/月								日	/月
	4	<u></u>	節	変	<u> </u>	動					_				1								
処理		_		_				処理				処理	_		<u> </u>		_	前			処理	_	
処理に係る汚水	<u></u>	_1,	= ,		<u> </u>		通_	常	最	大	通	常	最	大	j	角常	-	最	大_	通	常	最	大
係る	_		量 (+		+						
污			オン濃														\dashv						
ルの	_		的酸素要												+		+						
量	_		質量		<u>= (mg/</u> ′mg/										+		+						
の量及び水質			只生		((<u>*)</u>									+		+						
水蛭	そ の 他)			(\dagger		1						
只	の項)			()											1						
	自				()											1						
各	排:	水口	の汚	水 (の 量	及て	が水 賃	Į			•		•		•							•	
	排水		汚 水	量	水素1	(オン	生物化	/学的	化学	的酸	表	浮遊物質	量			そ	σ,) <u>f</u>	也 0) :	項	1_	
	水口番号		(m³ / E	3)	濃		酸素要			求 :	- 1												
	号				(p	H)	(mg/	l)	(mg	5 / l)	(mg /)	()	(,) (()	() ()
	-	通常		_							4							+		+		_	
		最大		_							\dashv				4			+		+		+	
	-	通常		_							+				4			-		+		+	
-		最大 通常		_							+				\dashv			+		+		+	
		世 最大		\dashv							+				\dashv			+		+		+	
汚泥			ļ	!		類			-														
及び			量 (kg	/日																		
廃液			_ 、 方 法																				
						•																	

備考 「処理に係る汚水の量及び水質」欄及び「各排水口の汚水の量及び水質」欄中「その他の項目」の欄には、条例別表第7 4の部(1)の表の(1)から(24)までの項目、同別表 4の部(2)(ア)の表の(8)から(17)までの項目並びに窒素含有量及び燐含有量のうち、当該指定作業場から排出されるものすべてを記入すること。また、()には、単位を記入すること。

暖房用熱風炉	、ボイラー、	ガスタービン、	ディーゼル機関、
ガス機関	ガソリン機	は 団 V は 焼 却 が	ずを有する事業場

		/J /\ \\		<u>,,, , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>	1/2		// C 3 / C	,
施		番	- 号					
_	類・名		型式					
設		年 月	日					
着	手予	定年月	日					
使	用開始(予定)年	月日					
楫	<u>E</u> }		造					
規	伝熱面積又	マは火床面	積(m²)					
	燃料の燃焼飼	能力 (ℓ / h 、	_ m³N/h)					
模	焼却能力	(kg	/ h)					
使品	1日の	使用時	間・	時~ [時	時~ 時	時~ 時	時~ 時
用状況	1月の) 使用	日 数	日/	月	日/月	日/月	日/月
淣	季節	变	動					
燃	種		類					
	灰分・し	おう分	(%)					
料	1 日	の 使 月	見 量					
廃	棄物の種	類・量((t/日)					
티	い煙の	処理の	方 法					
絲	排出物の	の量(m³l	N/h)					
•	温度()						
総	排出物中							
	ばいじん		理前					
	濃度	l l	理後					
	(g/m³N)		率:%)					
ば			理前					
11			理後					
煙	(容量比pp	m) (効	率:%)					
の			処理前					
濃	窒素酸化							
度	の濃度	₹	(効率%)					
	(容量比ppm		処理前					
		通常	処理後					
<u></u>	<u> </u>		(効率%)					
煙		<u>高さ</u>	(m)		_			
排		頂口径	(m)					
		排出速度	(m/s)		\dashv			
	-							
参	考	事	項					
1								1

敷地内建物又は室内施設の配置図

備考 1 指定作業場の種類ごとに、該当する欄のみ記入すること。

- 2 「灰分・いおう分(%)」の欄の記入に当たっては、重量比又は容量比の別を明らかにすること。
- 3 「ばい煙濃度」は、乾きガス中の濃度とする。

				浄	水	施	設	を	有	す	7	3 }	事	業	場					
Γ	浄水	施設の事業	業場における	。 施設番号																
F	種	類 • :	——— 名 称 ・	型 式																
-			- '' (予定)																	
-																				
	浄 —	水	のガ	式 式																
	構			造																
	主	要	寸 法	(m)																
	能		力 (r	㎡/日)																
					原水	の種	類						原乙	kの種	類					
	原			水	HU	-JV	旦				.3 /	П	ĦΩ	-ال	旦				.з / Г	_
-			当書刻	 の種類	取	水	量			m	ı³ /	<u>п</u>	取	水	量			n	ı ' /	
	消耗	毒設備		<u>1の性類</u> 使用量																
				kl)																
	_	- 61 -		対 名																
		の他の 用薬材	月1日の	<u>途</u> 使用量																
			(kg	·kl)																
-	季	節	变	動_																
	発	生汚水	くの処理	里施 設	月	川紙	() σ.	とお	らり				別紙	() 0	のと đ	うり		
						処理	里前			処理	₹後			処刊	里前			処耳	里後	
					通	常	最	大	通	常	最	大	通	常	最	大	通	常	最	大
	汚 水																			
			オン濃度																	
	の量及び		的酸素要求																	
	び		俊素要求量 1 年 号	<u>E(Mg/ℓ)</u> (mg/ℓ)																
	水質	浮遊物	月里 (1 M2 / 12)																
				/ \ \																
		そ		()																
		の 他 の		()																
		の 他 		() () ()																
	各	の他の項目	の汚水の	() () () () の量及で	が水質															
_	ţ	がります。	1	() () ()			化学	的酸素	表 浮遊	遊物質	量			そ (D 1	<u>t</u> 0	D I	頁 目		
	j.	の他の項目	汚 水 量	() () () () の量及で 水素イオン 濃 度	生物化酸素要	化学的 要求量	要	求 量	Ē		-			そ (D 1	<u>t</u> 0	D I	頁 目	1	
	才 []	の他の項目 排水口番	汚 水 量	() () () () の量及で 水素イオン	生物化	化学的 要求量	要		Ē	连物質 g/ℓ	-			そ (D 1	也 0	D I	頁 目	1	
	才 []	が 口 排水口番号	汚 水 量	() () () () の量及で 水素イオン 濃 度	生物化酸素要	化学的 要求量	要	求 量	Ē		-	() (そ (D f	也 0	D I	頁 E	1)
	才 []	の他の項目 排水口番	汚 水 量	() () () () の量及で 水素イオン 濃 度	生物化酸素要	化学的 要求量	要	求 量	Ē		-	() (そ (D f	<u>†</u> 0	D II	頁 E	()
	才 []	の他の項目 排 水 コ 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第	汚 水 量	() () () () の量及で 水素イオン 濃 度	生物化酸素要	化学的 要求量	要	求 量	Ē		-	() (₹ (D f	也 <i>0</i>) I	頁 目	()
	才 []	の他の項目 排 排水口番号 通 最 通 最	汚 水 量	() () () の量及で 水素イオン 濃 度 (p H)	生物化酸素要	化学的 要求量	要	求 量	Ē		-	() (そ (D (<u>†</u> 0	D I	頁 目	()
	才 []	の他の項目 水 通 最 通 最 種 種	汚 水 量	() () () の量及で 水素イオン 濃 度 (p H)	生物化酸素要	化学的 要求量	要	求 量	Ē		-	() (₹ (D f	<u>†</u> 0	D I	頁 [()

備考 「汚水の量及び水質」欄及び「各排水口の汚水の量及び水質」欄中「その他の項目」の欄には、条例別表第7 4の部(1)の表の(1)から(24)までの項目、同別表 4の部(2)(ア)の表の(8)から(17)までの項目並びに窒素含有量及び燐含有量のうち、当該指定作業場から排出されるものすべてを記入すること。また、()には、単位を記入すること。

病院及び科	学技術に	関する	研究、	試験、	検査を	行う事	業場				
汚水の発生施設の事業場における施設番号									_		
種類・名称・型式											
使用開始(予定)年月日											
構造											
主 要 寸 法(m)											
能力(㎡/日)											
使											
^材 1日の使用量(kg⋅kℓ)											
使 1日の使用時間・		時	~	時		時	~		時		
使 日の使用時間・ 用 1月の使用日数 況 季節 恋 動				日/月				日	/ 月		
発生汚水の処理施設	別紙() o	とおり		別紙	()	のとおり				
汚水の量及び	水 質 ·	, [·						
	処理		処理			浬前	<u> </u>	里後_			
注 - ル - 星 / 3 / ロ \	通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最	大		
汚水量(㎡/日)											
水素 イオン濃度(pH) 生物化学的酸素要求量(mg/l)											
化学的酸素要求量(mg/ℓ)											
₹ ()											
()											
項 ()											
各排水口の汚水の量及で	が水質	,	_								
排 汚 水 量 水素イオン	生物化学的 酸素要求量		I	量	そ (<u>カ 他 0</u>	D 項 E	_			
排 汚 水 量 水素イオン (㎡/日) 濃 度 (pH)	酸系安水里 (mg/ℓ)	要 求 5 (mg/l)	1) () () () () ()		
通常		-									
最大											
通常											
最大											
汚泥 種 類											
及び 生成量(トン/日)											
廃液 処理方法の概要											
その他有害ガスの種類	Dil het		\ L_ +\ '^								
処理施設 備考 1 「汚水の発生施設」	別紙(とおり		±π+> ビ¬レE	医汗溶除止	注佐 怎么	미主쪽	¥ 1		

- 備考 1 「汚水の発生施設」とは、ちゅつ房施設、入冷施設、洗浄施設など水質汚濁防止法施行令別表第168の2及び71の2に掲げる施設等をいう。
 - 2 「汚水の量及び水質」欄及び「各排水口の汚水の量及び水質」欄中「その他の項目」の欄には、条例 別表第7 4の部(1)の表の(1)から(24)までの項目、同別表 4の部(2)(ア)の表の(8)から(17)までの 項目並びに窒素含有量及び燐含有量のうち、当該指定作業場から排出されるものすべてを記入すること

	地下	・水揚水施設の構造	寺		
名	名 称 又 は 番 号				
該	设置・変更予定年月日	年	月	B	
揚	さ 〈 井 年 月 日	年	月	日	
水	深度(地表面下m)・側管口径(mm)	深度	m、 f	則管口径	m m
施 設	ストレーナーの位置 (地表面下 m)	m ~ m ~	m、 m、	m ~ m ~	m m
揚	種類・名称・型式				
水	原動機の出力・揚水能力	kW		1 /分	
機	吐出口断面積	c m²			
水量測定器	種類・名称・型式				
定器	検 定 年 月 日				
地下	計測方法(計器名称)				
水位	静止水位、揚水水位(地表面下m)	m		m	
t	地下水揚水量	(完成後図面提出	出)		
t	地下水の用途				
	施設数、吐出口断	面積の合計、地下	水揚水	量の合計	
変更	施設数、吐出口断面積の合計	本		Cm ²	
前	地下水揚水量の合計	m³	(1日平	² 均)	
変更	施設数、吐出口断面積の合計	本		Cm ²	
後	地下水揚水量の合計	m³	(1日平	² 均)	
	《施設担当者 f属、氏名、電話番号				

備考 1 必要に応じ図面を添付のこと。

- 2 複数の揚水施設の設置(変更)の場合は、地下水揚水施設の構造等について、揚水施設別に作成の こと。ただし、「施設数、吐出口の断面積の合計。地下水揚水量の合計」の欄については1枚目に記 入し、2枚目以降には記入しないこと。
- 3 完成後、揚水試験を実施したときは、その報告書の写しを提出すること。

\Rightarrow	九七	牛山	7 8	廿口	88	ケロ	4字	`器	ケΠ	聿
実	加也	巾!	须익	ىل		短	約日	珊	ᄱ	音

年 月 日

殿

東京都知事

年 月 日届出に係る次の指定作業場の設置(変更)については、 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第92条第2項の規定により、次の とおり設置(変更)の工事を開始することを承認します。

指	定	作	業	場					
Ø		名		称					
設置	1 (3	变更)	の[[事		_			
を開	開始し	しても	きよい	1 日	年	月	日		

地下水揚水量報告書

年 月 日

東京都知事殿

住 所

(法人にあっては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

第 9 7 条

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例 の規定により、地下水の 揚水量を次のとおり報告します。 第135条

工場・指定作業場又は							
その他の事業場等の名称							
工場・指定作業場又は							
その他の事業場等の所在地							
業種・作業の種類							
揚 水 施 設 の 数			本	揚水施設	 设担当者所属氏名		
				電話番号	;		
地下水揚水量							
	別紙	() (のとおり			
揚水機の出力(kW)							
	地下	水	上 7	K 道	工業用水道		その他
年間水源別水使用量						()
(m³)		m³		m³	m³		m³
(その割合)	(%)	(%)	(%)	(%)
受付欄				吐出口 6cm 6cm 21cm 設置年 平成	断面積(該当に n²以下 n 超~21cm²以下 m²超 5月日(該当に) ば13年3月31日以育 は13年4月1日以降		
供老 印の棚には記入し	4-1-1		-				

備考 印の欄には記入しないこと。

日本工業規格A列4音

地下水揚水記録 (年分)

別紙1(総計用)

事業所名

73371120 - 1		• /								3-7K/// H				
				用。	金 別 指	易 水 量	量 内 訳	(m³)		_		水位	(m)	
	稼	揚	製	冷	冷	水	洗	公	その他	Ī	最	静	揚	水
	動	水	造		暖	洗	車	衆		日平均揚水量	日最大揚水量	止	水	
	日	量	エ	却		便	設	浴		揚	揚 7k	水	水	温
	数	(m³)	程		房	所	備	場			量	位	位	
	V		用	用	用	用	用	用	$\overline{}$	(m³)	(m³)			()
1月														
2月														
3月														
4月														
5月														
6月														
7月														
8月														
9月														
10月														
11月														
12月														
計														

備考 1 揚水施設が2以上あるときは、総計用のほか、各揚水施設別に別紙を使用して記入すること。

- 2 「1日平均揚水量」の欄は、揚水量を暦日数(例 1月:31日、2月:28日又は29日)で除した値で記入すること。
- 3 用途別の揚水量を把握していないときは、「用途別揚水量内訳」の欄は推計で記入すること。
- 4 水位はその月の最低値を記入すること。

別紙 2	(〈施設の名称又)	け悉号・	地 -	下 水 揚	水 記	録 ()	年分)	事業所名				
איינינע ב	(1807)		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	 用		易 水		(m ³)		할 ᄎ/// 니		水位	(m)	
	稼	揚	 製	冷	冷	水水	洗洗	公	その他	. 一 日	日星	静	 揚	水
	動	水	造	, ,		 洗	車	衆		平物	日 最 大	止	水	
	日	量	I	却	暖		· 設	浴		揚	揚	— 水	水	温
	数	(m³)	程		房	所	備	· 場		日平均揚水量	水 量	位	位	
			用	用	用	用	用	用		(m³)	(m³)			()
1月														
2月														
3月														
4月														
5月														
6月														
7月														
8月														
9月														
10月														
11月														
12月														
計														

工 場 事故届出書

年 月 日

(FI)

東京都知事

住 所

氏 名

(法人にあっては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

ー 物 の事故により被害が発生したので、都民の健康と安全を確保する環境に関する 指定作業場

	列第98余弟「頃の規定により次の	このり囲り	<u>шжу。 </u>			
エ	場認可番号・年月日	第	号	年	月	日
指	定作業場設置届出年月日			年	月	日
エ	場(指定作業場)の名称					
I	場(指定作業場)の所在地					
被	害発見者の住所・氏名					
	発 生 日 時					
被害の内	原 因					
容	被害者の住所・氏名					
	発 生 状 況 ・ 程 度					
被	害 防 止 の 応 急 措 置					
事	故 処 理 担 当 部 課					
	(夜間の連絡方法)	()
受	寸欄					

備考 1 印欄には、記入しないこと。

2 「被害発見者の住所・氏名」欄は、被害の発生について、工場に通知した者がある場合のみ記入 すること。

事故再発防止措置計画書

年 月 日

東京都知事殿

住 所

氏 名

(法人にあっては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

年 月 日発生の事故に係る事故再発防止のための計画について、都民の健康 と安全を確保する環境に関する条例第98条第2項の規定により届け出ます。

工場認可番号・年月日	第	 号		年	月	日	
指定作業場設置届出年月日				年	月	日	
工 場の名称 指定作業場							
工 場 の 所 在 地 指定作業場							
事故再発防止のための							
計 画 の 内 容							
事故再発防止措置完了予定日			年	月	E]	
受付欄							
							_

備考 1 印の欄には、記入しないこと。

2 措置の内容が複雑なこと等により、この様式各欄に記入しきれないときは、図面、表等を利用すること。

事故再発防止措置完了届出書

年 月 日

東京都知事殿

住 所

(法人にあっては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

年 月 日発生の事故に係る事故再発防止のための措置が、 年 月 日提出の計画書のとおり完了したので、都民の健康と安全を確保する 環境に関する条例第98条第3項の規定により届け出ます。

r -						
工場認可番号	・年月日	第	号	年	月	日
指定作業場設置	届出年月日			年	月	日
工 場 の 指定作業場	名 称					
工 場 の 指定作業場	所 在 地					
工場(指定作業	場)の名称					
工場(指定作業均	湯)の所在地					
措置完了	年 月 日			年	月	日
事故届出後の被	害 発 生 状 況					
受付欄						

備考 印の欄には、記入しないこと。

ばい煙等の減少計画書

年 月 日

東京都知事

住 所

氏 名

(法人にあっては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第99条の規定により の減少計画につい

て、次のとおり提出します。

認可番号・年月日	第	号	年	月	日	
工場の名称						
工 場 の 所 在 地						
減少計画の内容	別紙() のと	おり			
計画の実施期間	年	月	日着工	年	月	日完成
計画実施担当部課	担当部課					
	責任者氏名					
	電話番号					

受付欄

備考 1 印の欄には、記入しないこと。

- 2 本文中の空欄には、提出する計画の対象となるばい煙、粉じん、有害ガス、汚水、騒音、振動又は悪臭の うち該当するものを記入すること。
- 3 「計画の実施期間」欄には、工事を伴う場合の着工予定年月日と完成予定年月日を記入すること。

(日本工業規格A列4番)

ばい煙の減少計画

ば	い煙発生施設の						
種	類 • 数						
ば	い煙の減少の	計画の	実 施 前	計画の	実 施 後	大気流	5 染の
た	め の 措 置					緊 急 時	の措置
措	使用燃料の量(k l)						
置	(いおう含有率)	(%)	(%)	(%)
の	ばい煙発生施設						
対	防 止 施 設						
象	そ の 他						
l I d	おう酸化物の排出量		m³ N/h		m³ N/h		m³ N/ h
	(減 少 率)			(%)	(%)
ば	いじんの排出量		g/ m³N		g/ m³N		g/ m³N
	(減 少 率)			(%)	(%)
室	素酸化物の排出量	容量比	ppm	容量比	ppm	容量比	ppm
	(減 少 率)			(%)	(%)
**	老 車 陌						<u> </u>

参 考 事 項

備考 1 「ばい煙発生施設の種類」とは、条例別表第7 1の部(1)の款の付表第1に掲げる施設の種類をいう。

2 この様式各欄に記入しきれないときは、図面、表等を利用すること。

粉じん・有害ガス又は悪臭の減少計画

じん	・有る	害 ガ ス	又は													
臭	の	種	類													
じん	・有る	害 ガ ス	又は													
臭を	発 生	する	施設													
じん	・有る	害ガス	又は	計	画	の	実	施	前		計	画	の	実	施	後
臭の洞	は少の	ための	措置													
粉じ	. h · ;	有害ガス	ス又は													
悪臭	を発	生する	施設													
防	止	施	設													
そ		Ø	他													
排	出	量						/ m	ı³ N						/	m³ N
(減	少	率)										(%)
	し 臭 じ 臭 ―――――――――排臭 ん を ん の 粉 悪 防 (そ)	臭じ臭じ臭んを・が悪防そまよよ<	臭の種じん・発生するじの第女子じのがりの大きまたまたおりの大きな大きなより <td>じん・有害ガス又は 臭を発生する施設 じん・有害ガス又は 臭の減少のための措置 粉じん・有害ガス又は 悪臭を発生する施設 防止施 みの他 排出量</td> <td>臭の種類 じん・有害ガス又は 臭を発生する施設 じん・有害ガス又は 計 製の減少のための措置 粉じん・有害ガス又は 悪臭を発生する施設 防止施 みと発生する施設 みと発生する施設 みと発生する施設 みと発生する施設 みの他 非出量</td> <td>臭の種類 じん・有害ガス又は 臭を発生する施設 じん・有害ガス又は 製の減少のための措置 粉じん・有害ガス又は 悪臭を発生する施設 防止施 み か た の 世</td> <td>臭の種類 じん・有害ガス又は 臭を発生する施設 じん・有害ガス又は 動しん・有害ガス又は 悪臭を発生する施設 防止施設 おは みと発生する施設 おは おり よの他</td> <td>臭の種類 じん・有害ガス又は 臭を発生する施設 じん・有害ガス又は 割面の実 かじん・有害ガス又は 悪臭を発生する施設 防止施設 おは その他</td> <td>臭の種類 じん・有害ガス又は 臭を発生する施設 計画の実施 動の減少のための措置 粉じん・有害ガス又は 悪臭を発生する施設 悪臭を発生する施設 防止施設 み他</td> <td>臭の種類 じん・有害ガス又は 臭を発生する施設 けん・有害ガス又は 妻の減少のための措置 粉じん・有害ガス又は 悪臭を発生する施設 防止施設 オ の 他 排出量</td> <td>臭の種類 じん・有害ガス又は 臭を発生する施設 計画の実施前 臭の減少のための措置 粉じん・有害ガス又は 悪臭を発生する施設 悪臭を発生する施設 防止施設 他 非出量 /㎡N</td> <td>臭の種類 じん・有害ガス又は 臭の減少のための措置 計画の実施前 計 製の減少のための措置 粉じん・有害ガス又は 悪臭を発生する施設 財産 防止施設 大㎡ N</td> <td>臭の種類 じん・有害ガス又は 臭を発生する施設 計画の実施前計画 計画の減少のための措置 粉じん・有害ガス又は 悪臭を発生する施設 防止施設 排出量</td> <td>臭の種類 じん・有害ガス又は 臭を発生する施設 計画の実施前 計画の シの減少のための措置 粉じん・有害ガス又は悪臭を発生する施設 防止施設 オ 出量 / m² N</td> <td>臭の種類 じん・有害ガス又は 臭を発生する施設 計画の実施前 計画の実 を別しん・有害ガス又は 悪臭を発生する施設 防止施設 非出量 /㎡N</td> <td>臭の種類 じん・有害ガス又は 臭を発生する施設 計画の実施前 計画の実施 シの減少のための措置 粉じん・有害ガス又は 悪臭を発生する施設 防止施設 本の他 排出量 /㎡N /㎡N</td>	じん・有害ガス又は 臭を発生する施設 じん・有害ガス又は 臭の減少のための措置 粉じん・有害ガス又は 悪臭を発生する施設 防止施 みの他 排出量	臭の種類 じん・有害ガス又は 臭を発生する施設 じん・有害ガス又は 計 製の減少のための措置 粉じん・有害ガス又は 悪臭を発生する施設 防止施 みと発生する施設 みと発生する施設 みと発生する施設 みと発生する施設 みの他 非出量	臭の種類 じん・有害ガス又は 臭を発生する施設 じん・有害ガス又は 製の減少のための措置 粉じん・有害ガス又は 悪臭を発生する施設 防止施 み か た の 世	臭の種類 じん・有害ガス又は 臭を発生する施設 じん・有害ガス又は 動しん・有害ガス又は 悪臭を発生する施設 防止施設 おは みと発生する施設 おは おり よの他	臭の種類 じん・有害ガス又は 臭を発生する施設 じん・有害ガス又は 割面の実 かじん・有害ガス又は 悪臭を発生する施設 防止施設 おは その他	臭の種類 じん・有害ガス又は 臭を発生する施設 計画の実施 動の減少のための措置 粉じん・有害ガス又は 悪臭を発生する施設 悪臭を発生する施設 防止施設 み他	臭の種類 じん・有害ガス又は 臭を発生する施設 けん・有害ガス又は 妻の減少のための措置 粉じん・有害ガス又は 悪臭を発生する施設 防止施設 オ の 他 排出量	臭の種類 じん・有害ガス又は 臭を発生する施設 計画の実施前 臭の減少のための措置 粉じん・有害ガス又は 悪臭を発生する施設 悪臭を発生する施設 防止施設 他 非出量 /㎡N	臭の種類 じん・有害ガス又は 臭の減少のための措置 計画の実施前 計 製の減少のための措置 粉じん・有害ガス又は 悪臭を発生する施設 財産 防止施設 大㎡ N	臭の種類 じん・有害ガス又は 臭を発生する施設 計画の実施前計画 計画の減少のための措置 粉じん・有害ガス又は 悪臭を発生する施設 防止施設 排出量	臭の種類 じん・有害ガス又は 臭を発生する施設 計画の実施前 計画の シの減少のための措置 粉じん・有害ガス又は悪臭を発生する施設 防止施設 オ 出量 / m² N	臭の種類 じん・有害ガス又は 臭を発生する施設 計画の実施前 計画の実 を別しん・有害ガス又は 悪臭を発生する施設 防止施設 非出量 /㎡N	臭の種類 じん・有害ガス又は 臭を発生する施設 計画の実施前 計画の実施 シの減少のための措置 粉じん・有害ガス又は 悪臭を発生する施設 防止施設 本の他 排出量 /㎡N /㎡N

参考事項

備考 この様式各欄に記入しきれないときは、図面、表等を利用すること。

汚水の減少計画

≥	-v + 35 + + -t 7			
汚	水を発生する			
施	設の種類・数			
汚	水の減少のための措置	計画の実施前	計画の実	施後
措	汚水を発生する施設			
措置の	防 止 施 設			
対 象	そ の 他			
用	水の種類・量(㎡)			
汚	水			
	水素イオン濃度(pH)			
汚	生物化学的酸素要求量	mg/ l		mg/l
水	(減 少 率)		(%)
စ	浮 遊 物 質 量	mg/ ℓ		mg/l
水	(減 少 率)		(%)
質	そ の 他			
	の 項 目	()	()
	目(減少率)		(%)
汚	種 類 ・ 発 生 量 (t)			
泥	処 理 の 方 法			
参	考事項	 		
<u></u>				

備考 1 この様式各欄に記入しきれないときは、図面、表等を利用すること。

2 「汚水の水質」欄の「その他の項目」の欄の()には単位を記入すること。

騒音又は振動の減少計画

騒音	音又は振動発生施設の	
種	類 • 数	
騒減	音 又 は 振 動 の 少 の た め の 措 置	計画の実施前 計画の実施後
措	騒音又は振動発生施設	
置	 騒音又は振動防止施設 	
対	建物・ヘい等	
象	そ の 他	

参 考 事 項

備考 この様式各欄に記入しきれないときは、図面、表等を利用すること。

東京都公害防止管理者 選任 届出書

年 月 日

東京都知事殿

住 所

氏 名 (法人にあっては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第105条第2項の規定により、当工場における公害防止管理者を次のとおり選任・解任しましたので届け出ます。

工場の名称			整理番号	1
所 在 地			受理年月	I
代表者の氏名			+ 備	
工 場 番 号	区市町	種番	1/用 	
電話番号			- 考	
従業員数			5	
	選任年月日	年 月 [∃	(選任事由)
選任した	役 職 名			
公害防止管理者	氏 名			
	登録証番号	第 号		
	資格取得年月	年 月		
	連 絡 先	() 内線		
解 任 し た 公害防止管理者	氏名			(解任事由)
公告防止官理有		 年 月 日		/ 電灯事事 /)
 選 任 し た	選任年月日 役 職 名	年 月 日		(選任事由)
医 日 0 /2 公害防止管理者	氏名			
公古忉止昌垤有 	登録証番号			
	資格取得年月			
一 タイト たい 宇	連絡先	() 內線	:	/知/(事中)
解任した公害	氏名			(解任事由)
防止管理者				

- 備考 1 の欄には記入しないこと。
 - 2 届出書は、正本にその写しを1通及び「登録証」の写しを添付すること。
 - 3 公害防止管理者が複数選任されている場合には、公害防止管理者の下欄に記入すること。

東京都公害防止管理者登録証交付申請書

年 月 日

東京都知事殿

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第106条の規定により、次のとおり登録 証の交付を申請します。

ふ り が な 氏 名	
住 所	(郵便番号 -) 電話 ()
生 年 月 日	年 月 日
資格の取得 「受講した種類等に」 レ印をつけること。	一種講習 二種講習 一種指定講習 二種指定講習 その他 その他
	() ()
資格取得年月日	年 月 日 年 月 日
受講番号等	

東京都公害防止管理者登録証変更申請書

年 月 日

東京都知事殿

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第106条の規定による東京都公害防止管理者の 登録事項に次のとおり変更がありましたので届け出ます。

ふ氏	IJ	が	な名									Ð		
住			所	(郵便	番号	-) 電	話		()		
生	年	月	日			年	F.					,		
登	録言	正番	号	(- =	種		第	3			号			
登	绿生	∓ 月	日			年		月		日				
本	面 1.	た事	T百	新										
又 .	x. U	<i>た</i>	· 块	IΒ										

2.6号様式(第49条	· 民関係)					
一種 二種 二種	号					
	東京	都 公	害防	止 管 理	書者登録	証
	氏	£	3			
	生	年 月 日	3	年	月 日	
上記の者よる東京都	は、都民 (一) (二) (二)	の健康と安 公害防止管	:全を確保 ⁻ 理者として	する環境に関	引する条例第 1(いることを証し) 6 条の規定に ます。
			年	月	日	
				東京都	知事	印
1						

東京都公害防止管理者登録証再交付申請書

年 月 日

東京都知事殿

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第 1 0 6 条の規定による登録証について次のとおり再交付を申請します。

ふ氏	ij		が	な名									(P		
住				所	((郵便	潘号	-)	電	話		()	
生	年	<u> </u>	月	日				年	月		日					
登	録	証	番	号					第			号				
登	録	年	月	日				年	月		日					
再交	で付る	受	ける	理由												

適正管理化学物質の使用量等報告書

年 月 日

東京都知事殿

住 所氏 名

印

(法人にあっては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第110条第1項の規定により平成 年度の適 正管理化学物質の使用量等を次のとおり報告します。

<u>_</u> ,		T			
事 業 所	の 名 称				
事業所	の 所 在 地				
工場・指定	ミ作業場の別	1	工場 2	指定作業場	
業	種			(産業分類番号)
作業	の 種 類				
従 業 員 数	(年月日	人 現在)	全事業所の常用雇用者数	(年月	人 日現在)
適正管理化	学物質の使用	量等	別紙のとおり		
受付欄		·			
	所 属				
	氏 名				
連絡先	電話番号				
	(ファクシミリ番	号)	
	(電子メールアド	レス)	

- 備考 1 印の欄には記入しないこと。
 - 2 「業種」欄には日本標準産業分類の中分類項目を記入すること。二以上の業種に属する事業を行う事業所にあっては、該当する全業種を記入すること。
 - 3 「作業の種類」欄には条例別表第一に掲げる工場の種類又は別表第二に掲げる指定作業場のうち該当 するものを記入すること。

		適	正	管	理	化	学	物	質	の	使	用	量	等	
翟	Ę.			号											
j	適正管 5	里化雪	学物:	質 名											
19	更用 目	1 的													
ſ	吏 用	量	(kg	; / 年)	,										
# 7	製造	量	(kg	; / 年)	,										
#	製品として	この出る	荷量(k	(g / 年)										
ij	環境への 持	非出量	(kg	;/年)	'										
	大	気	(kg	;/年)	'										
	公共用	水域	(kg	;/年)	'										
	そ の	他	(kg	; / 年)											
事	業所外へ	の移動	b量(k	g / 年)										
	廃棄	物	(kg	; / 年)	,										
	廃水(下水道	道)(k	g/年)										
(特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律 (平成11年法律第86号)第5条第2項の規定による主務大臣への排出量 等の届出の有無														

- 備考 1 番号」欄には、施行規則別表第11に掲げる適正管理化学物質の該当する号を記入すること。
 - 2 使用量」欄には、当該年度期首在庫量に当該年度の購入量を加算し、当該年度期末在庫量を差し引いた量を記入すること。
 - 3 製品としての出荷量」欄には、製品としての出荷量又は製品に含まれて出荷された量を記入すること。
 - 4 「その他」欄には、具体的に記入すること。
 - 5 別紙が2枚以上になる場合は、それぞれに番号を付けること。

化学物質管理方法書

年 月 日

東京都知事殿

住 所 氏 名

(法人にあっては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第111条第2項の規定により、化学物質管理方法書を作成(変更)しましたので、次のとおり提出します。

ř-					-	
事業所の名系	尔					
事業所の所在は	也					
工場・指定作業場の別			1 工場	2 指定作業場		
業	重			(産業分類番号)	
作 業 の 種 業	顛					
従業員数 (年	月日	人 日現在)	全事業所の常用雇用者数	(年月日班	人	
化学物質管理方	方法 書	引組	のとおり			
受付欄		•				
所属 氏名 連絡 先 電話番号						
(ファク	シミリ番)		
(電子メ	ールアト	・)		

- 備考 1 印の欄には記入しないこと。
 - 2 「業種」欄には日本標準産業分類の中分類項目を記入すること。
 - 3 「作業の種類」欄には条例別表第1に掲げる工場の種類又は別表第2に掲げる指定作業場のうち該当するものを記入すること。

化 学 物 質 管 理 方 法 書

	化 学 物 質 の 種 類 と 使用目的・使用・製造の規模量等	別紙() ທະສບ	
1-	化学物質の取扱工程の内容			
管	化学物質の排出防止設備等 の 内 容 と 保 守 管 理			
理	化学物質の排出状況の 監視の方法			
方	化 学 物 質 の 使 用 量 等 の 把 握 の 方 法			
法	化 学 物 質 の 使 用 合 理 化 等排出削減等に関する取組方法			
等	その他の管理方法			
事故	事故・災害の防止対策の内容	別紙()のとおり	
時等の対	事故処理マニュアルとその内容	別紙()のとおり	
対応	化学物質の貯蔵施設の容量	別紙()	
管理	管理組織の名称 及び管理責任者			
組織	管理組織図	別紙() のとおり	
治电 场	従業員教育の内容及び実施方法	別紙()のとおり	

備考 印の欄は、報告書の別紙に添付する各別紙に一連番号を付けた上、該当する別紙の番号を記入する こと。

汚染処理計画書提出書

年 月 日

東京都知事殿

住 所

氏 名

(EII)

(法人にあっては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

第114条第2項

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例 第115条第3項で準用する第114条第2項 の規定により、汚染処理計画書を作成しましたので、次のとおり提出します。

	又は				
	業場の				
名	称				
	又は				
指定作					
所 在	王 地				
汚 染 σ.) 状況	別紙() のとおり		
汚染処玒	里の区域	別紙() のとおり		
汚染処珏	里の方法	別紙() のとおり		
	里の開始 了の時期				
	理期間中 保全対策	別紙() のとおり		
受付欄					
	所り	禹			
	氏 -	名			
連絡先	電話番	号			
	(ファ	クシミリ番号)			
	(電子	メールアドレス)			

備考 1 印の欄には記入しないこと。

2 印の欄には、計画書に添付する各別紙に一連番号をつけた上、該当する別紙の番号を記入すること。

汚 染 処 理 完了届出書 汚染拡散防止措置

年 月 日

東京都知事殿

住 所

氏 名 (法人にあっては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

第114条第3項 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第115条第3項 第116条第3項 第117条第4項

の規定により、汚染土壌の 短 を完了しましたので下記のとおり届け出ます。 汚染拡散防止措置

記

工場若しくは指定作業場の 名称又は土地の改変に係る 事業の名称						
工場若しくは指定作業場の 所在地又は土地の改変の場 所						
汚染処理又は汚染拡散防 止の開始及び終了の時期	年	月	日から	年	月	日まで
受付欄						

備考 印の欄には記入しないこと。

土壤污染状況調查報告書

年 月 日

東京都知事殿

住 所

氏 名 **(FI)**

(法人にあっては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

第115条第1項

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第116条第1項の規定により、土壌の汚染状況 第117条第2項

調査を実施しましたので、次のとおり報告します

	他 ひ 本 ひ た の と、	// W C		цО	~ > 0			
	くは指定作業場の 土地の改変に係る 称	1						
	くは指定作業場の は土地の改変の場							
有害物	質の使用状況	7 5	別紙() ග と	おり		
有害物	質の排出状況	7 5	別紙()	おり		
· 法	状 況 の 概 ※	調	査	方	法	別紙() のとおり	
/J 未 /	1/ // L 03 114. //	調	査	結	果	別紙() のとおり	
活热、	状 況 の 詳 糺	調	査	方	法	別紙() のとおり	
/J ** /	1八 701 07 6千 利	調調	査	結	果	別紙() のとおり	
今後の: (条例第	等の状況及て 土地の利用計画 第115条第1項に基 査を除く。)	画 另	リ紙 ()のと	5 ⁽⁾		
受付欄		·						
連絡先	所属							
	氏名							
	電話番号							
	(ファクシミリ	番号)
	(電子メールフ)
備考 1	印の欄には記入			夕回4	虹 :声	来므をつけた		旦太却)オスニレ
2	トコウン 「刺」し 「み、 ギ又	ロ盲に亦	17 7 S	可加加	ルに一理	田 与で フリだエ、	該当する別紙の番号	って心八yること。

污染拡散防止計画書提出書

年 月 日

東京都知事殿

住 所

氏 名

(EII)

(法人にあっては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例 第116条第3項 の規定により、汚染拡散防止計画書 第117条第3項

を作成しましたので、次のとおり提出します。

工場若しくは指定作業場の名称			
又は土地の改変に係る事業の名称			
工場若しくは指定作業場の所在			
地又は土地の改変の場所			
汚 染 の 状 況	別紙() のとおり	
汚染の拡散防止の区域	別紙() のとおり	
汚染拡散防止の方法	別紙() のとおり	
汚 染 拡 散 防 止 の			
開始及び終了の時期			
汚染拡散防止の期間中	別紙 () のとおり	
の 環 境 保 全 対 策			
受付欄			
連絡先所属			

備考 1 印の欄には記入しないこと。

(ファクシミリ番号)

(電子メールアドレス)

氏 名電話番号

2 印の欄には、届出書に添付する各別紙に一連番号を付した上、該当する別紙の番号を記入すること。

土地利用の履歴等調査届出書

年 月 日

東京都知事殿

住 所

氏 名 (法人にあっては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第 117条第 1項の規定により、土地利用の履歴等の調査を実施しましたので、次のとおり届け出ます。

		I					
	hのひ亦に <i>ほっ</i> 声						
	也の改変に係る事 D名称						
乗 0.	7台 伽						
-+ + 4	也の改変の場所						
	500以及の場別						
対	 敷 地 面 積			m²	用途地域		
\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \					71122-13-76		
象	 現在の土地利用						
-3.	状況及び土地の	別紙() တ	とおり		
地	改変の区域	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		,	,		
	周辺の土地						
の	 利 用 状 況	別紙() တ	とおり		
概	土地の改変の						
	種類						
要	土 地 の 所	· 有 者	住 所				
	(土地の所	有 者 が					
	申請者と異な	る場合)	氏名				
調	査 結 果	別紙() のとおり				
ž	受付欄						
連絡	絡先 所 属						
	氏 名						
	電話番号	Ⅱ悉巳)
	(電子メール	アドレス)
備考	印の欄には記入	しないこと。					·

			調	查	結	果		
有	言物質の							
取	(扱事業場の							
嗀	置 状 況							
そ	の他の土地の							
利	月の履歴							
	工場・事業場						業種及び	
	等の名称						主要製品	
	有害物質の						•	
有	種類、目的							
害	及び							
物	使用形態等							
質								
の	有害物質の							
使	使 用 状 況							
用								
及		使用期間			~			
び								
排	有害物質の							
出	排 出 状 況							
等								
တ								
状								
況	有害物質の							
	使用場所等	別紙	建物配置図の)とおり				
そ(の他特記事項							
()	必要に応じ図 等を添付する							
	٤.)							

石綿含有建築物解体等工事施工計画届出書

年 月 日

東京都知事殿

住 所

氏 名

Ð

(法人にあっては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第124条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

工 事 の 名 称			
工事の場所(所在地)			
工事の種類	解体工事	5	收修工事
工事の開始予定年月日	年	月	Ħ
工事の終了予定年月日	年	月	Ħ
建築主の氏名・住所 (法人にあっては、名 称、代表者の氏名及び主 たる事務所の所在地)			
73	敷地面積 ㎡	床面積の合計	† m ²
建築物等の概要	構造・階数	主たる用途	2
石綿の使用状況	吹き付け石綿の使用面積 石綿保温材の使用面積 使用部位については別図()	m ^² m² のとおり
石綿の処理方法	除去 封じ	<u></u> 込め	囲い込み

	施工区画の隔離方法		詳細は別紙()のとおり
石	施工		施工区画の負圧確保に必要な換気風量の計算根拠 施工区画の容積 m²×高さ m = m³
綿の	国の	換気装置の設置	必要な換気風量 m³÷15分 = m³/分
飛	換 気 ・		換気装置の換気能力 m³/分× 台 = m³/分 設置場所の詳細は別図()のとおり
散防	Ü	集じん装置の 種類・型式・ 集 じん 効 率	詳細は別紙() のとおり
方	換装等維管	施工区画の隔離 状態の維持	
法		換気装置の性能 確保のための 維 持 管 理	
	隔離シートの撤去		詳細は別紙()のとおり
粉	じんの	D 飛 散 防 止 方 法	
排	水	の 処 理	
石	綿゛浝	農 度 の 測 定	別紙()のとおり

備考 この届出各欄に定めるもののほか、付近見取図(当該工事場所の半径50m以内の建築物の用途・配置が分かるもの)、建築物等の配置図(同一敷地内のすべての建築物その他の主要な構築物の配置状況が分かるもの)、標準作業工程図(吹き付け石綿及び石綿保温材の除去等の作業の流れがわかるもの)及び工程表を添付すること。

設置 地下水揚水施設 届出書 変更

年 月 日

東京都知事殿

住 所

氏 名

(H)

(法人にあっては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第134条 第4項 の規定により、次のとおり 届け出ます。

揚 水 施 設	事業場等の名称	
の所在地	住 所	
業種・作	業の種類	
地下水揚水	施設の構造等	別紙のとおり
受付欄		

備考 印の欄には記入しないこと。

地下水の揚水施設の構造等

	名 称 又 は 番 号						
揚水施設の構造	設置・変更年月日	年	月	日			
	さ く 井 年 月 日	年	月	日			
	深度(地表面下m)・側管口径(m)	深	度	m,	側管口径	m m	
	ストレーナーの位置 (地 表 面 下 m)	m ~ m ~		m、 m、	m ~ m ~	m m	
揚水機	種類・名称・型式						
	原動機の出力・揚水能力	kw				l /分	
	吐 出 口 断 面 積		c m ²				
 水 量	種類・名称・型式						
水量測定器	検 定 年 月 日						
地下	計測方法(計器名称)						
水位	静止水位、揚水水位(地表面下m)	静止水位		m,	揚水水位	m	
地	也 下 水 揚 水 量			m³	(1日平均)		
地下水の用途							
施設数、吐出口断面積の合計、地下水揚水量の合計							
変更前	施設数、吐出口断面積の合計	本				Cm²	
	地下水揚水量の合計			m³	(1日平均)		
変更後	施設数、吐出口断面積の合計			本		Cm²	
	地下水揚水量の合計			m³	(1日平均)		
揚水施設担当者 所属、氏名、電話番号							

備考 1 必要に応じ図面を添付すること。

- 2 複数の揚水施設の設置(変更)の場合は、地下水揚水施設の構造等については、揚水施設ごとに作成のこと。ただし、「施設数、吐出口断面積の合計、地下水揚水量の合計」の欄については、1枚目に記入し、2枚目以降には記入しないこと。
- 3 完成後、揚水試験を実施したときは、その報告書の写しを提出すること。

(表)

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例 第 1 5 2 条 第 2 項 の 規 定 に よ る

立 入 検 査 証

職名及び氏名 生 年 月 日

年 月 日発行

東京都知事

印

8.6センチメートル

(裏)

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(抜すい)

- 第152条 知事は、この条例の施行に必要な限度において、関係職員に、自動車、建設作業機械等の所在すると認める場所、工場、指定作業場、建設工事現場その他の場所に立ち入り、その場所において又はその他必要な場所において、自動車、建設作業機械等、自動車検査証、帳簿書類、機械、設備その他の物件を検査し、土壌若しくは地下水の採取をし、又は関係人に対する指示若しくは指導を行わせることができる。
- 2 前項の規定により立入検査等を行う職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係人に提示しなければならない。
- 第161条 次の各号の一に該当する者は、15万円以下の罰金に処する。
 - 四 第152条第1項の規定による立入り、検査若しくは採取を拒み、妨げ、又は 忌避した者

5 4センチメ・トル -

2

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例 第152条第3項に規定する

東京都公害監察員証

職名及び氏名 生 年 月 日

年 月 日発行

東 京 都 知 事

印

8.6センチメートル

(裏)

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(抜すい)

- 第152条 知事は、この条例の施行に必要な限度において、関係職員に、自動車、建設作業機械等の所在すると認める場所、工場、指定作業場、建設工事現場その他の場所に立ち入り、その場所において又はその他必要な場所において、自動車、建設作業機械等、自動車検査証、帳簿書類、機械、設備その他の物件を検査し、土壌若しくは地下水の採取をし、又は関係人に対する指示若しくは指導を行わせることができる。
- 3 第1項の規定により立入検査等を行う職員のうち専ら当該事務に当たる者を、 東京都公害監察員と称するものとする。
- 第161条 次の各号の一に該当する者は、15万円以下の罰金に処する。
 - 四 第152条第1項の規定による立入り、検査若しくは採取を拒み、妨げ、又は忌避した者

(表)

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例 第152条第4項に規定する 東 害 証 京 車 公 察 員 写 第 号 直 氏 名 生年月日 発行年月日 印 東京都知事

(裏)

この証明書を携帯する者は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例により立入検査をする職権を行う者で、その関係条文は次のとおりである。

8.6センチメートル

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(抜すい) 第152条 知事は、この条例の施行に必要な限度において、関係職員に、自動車、建設作業機械等の所在すると認める場所、工場、指定作業場、建設工事現場その他の場所に立ち入り、その場所において、又はその他必要な場所において、自動車、建設作業機械等、自動車検査証、帳簿書類、機械、設備その他の物件を検査し、土壌若しくは地下水の採取をし、又は関係人に対する指示若しくは指導を行わせることができる。 2 前項の規定により立く

- 提示しなければならない。 第三章の規定に係る立入検査等及び同章の規定に関する都民からの情報提供に基づく調査等を行う職員のうち専ら当該事務に当たるものを、東京都自動車公害監察員と称するも あとする
- 第1項の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解釈してはならない。
- 第161条 次の各号の一に該当する者は、15万円以下の罰金に処する。 四 第152条第1項の規定による立入り、検査若しくは採取又は第154条第1項の規 定による立入りを拒み、妨げ、又は忌避した者

(表)

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例 第 1 5 3 条 第 2 項 の 規 定 に よ る

立 入 調 査 証

職 名 氏 名 生年月日

> 発行年月日 東京都知事

印

4センチメ・トル

8.6センチメートル

(裏)

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(抜すい)

- 第153条 知事は、第24条及び第25条並びに第156条第1項の規定の施行に 必要な限度において、その職員に、特定建築主の同意を得て、特定建築物に立ち入 り、配慮指針に基づく環境への配慮のための措置の実施状況について調査させるこ とができる。
- 2 前項の規定による調査をする職員は、その身分を示す証明書を携帯し、特定建築主そ の他の関係人に提示しなければならない。

	受	理	書	第年	号 月 日
申請届出	者				
		殿			
		Ţ	東京都知	事	印
	年 月 日	申請書 3 次の 届出書	!しました。		
	工場設置認可申請書	工場変	更認可申請書		
	指定作業場設置届出書	指定作	指定作業場変更届出書		
	石綿含有建築物解体等工事施工計画届出書				